

## 穀物法問題と Manchester 自由貿易運動の登場

金子俊夫

はじめに

1. 穀物法問題の登場
2. 1839年の自由貿易運動
3. 1840年の Manchester 大集会

おわりに

はじめに

イギリスにおける穀物法をめぐる自由貿易運動は、重商主義政策により資本の本源的蓄積を完成させた産業資本が、産業革命によって生じた資本主義的生産様式を駆使して飛躍的な商品生産を実現し、海外市場での競争力を身に付けると、これまでの重商主義政策による貿易の国家規制、禁止からの解放を要求する、という形で登場した。産業資本は穀物や原材料にたいする輸入関税が労働賃金と生産費を引き上げ、商品の生産費を高騰させ、これが国際競争力低下の原因と考えたのであった。一方、国家の貿易政策は保護貿易による輸入関税を継続し、穀物に対する価格保護を強化することにより、土地所有者に高地代を保証するものであった。したがって、保護貿易か自由貿易かという穀物法をめぐる両者の確執は高地代の保証を要求する地主階級と綿織物工業を中心とする産業資本家階級という二つの階級の対立による階級闘争であった。この階級闘争に決着をみるのが Peel 内閣により穀物法の廃止が決定された1846年である。

本稿においては反穀物法運動が登場してくる過程、そして、1839年の同盟結成以降の反穀物法運動、かつ1840年の Manchester で開催された大集会を明らかにし、その後の自由貿易運動にどのように影響を与えていくのか、どのように位置づけられるのかを検討してみたい。

### 1. 穀物法問題の登場

穀物法問題がイギリスにおいて社会問題化したのは19世紀に入ってからであった。すなわち、1815年3月に穀物法が改定され、穀物の輸入許可価格が決定された。それは小麦の場合1クォーターあたり80シリングで、これ以下の場合は完全輸入禁止、80シリング以上のとき小麦の輸入が無税で許可されることとなった<sup>(1)</sup>。この法令はこれまでの輸出奨励金制度を廃止し、輸出入の分岐点を80シリングという高価格<sup>(2)</sup>に設定することにより、実質外国穀物の輸入を禁止するというもので

あり、これまでの穀物法とは違った、生産者利益を優先・保護した新制度の導入であり、Lewis Apjohn はこの法令があまりに厳しく、地主階級だけの利益が保証されたにすぎなかったので、「地主独占法」と命名した<sup>(3)</sup>。また Whitmore はこの穀物法が世界貿易の経路を変え、停滞させ、大きな損害をもたらしている、と批判した<sup>(4)</sup>。

かくして、その後この穀物法に対して反対の声が上がった。1819年8月、Manchester において綿織物製造業の数万人の労働者が St. Peter's Fields に集合し、議会改革運動を目指し、穀物法の廃止を要求した。政府のかねてからの団結禁止法（1799年・1800年）による労働者の組合結成とストライキの弾圧に反発したのであった。騎馬警官隊がこの集会の指導者の逮捕に向かい11人の労働者を射殺し、数百名を負傷させた。St. Peterloo 事件の勃発である。しかしその後労働者による表立った反穀物法運動は継続されることはなかった。そして次の穀物法に対する不満の表れとして、翌1820年に Thomas Tooke の起草による「London 商人請願書」が London の貿易商人から下院議会に提出され、穀物法による貿易の停滞を明らかにし、自由貿易を要求した。その後も Manchester、Glasgow、Liverpool などの主要都市からも請願書が議会に送られ、自由貿易思想がイギリス全土に拡大する機運が高まった。

一方、地主・農業資本家階級にも動きは見られた。1815年の穀物法により穀物価格を高い水準に保つことを願ったが、小麦価格が年平均1クォーター80シリングを上回ったのは1817年、1818年の不作による農業不況の両年のみで、苦境に陥った彼らは更なる保護を求めて多くの請願書を議会に送ったのであった。

しかし、さらに自由貿易思想を普及させようという動きが London に生じた。1821年の経済学クラブの創設である。「London 商人請願書」に織り込まれている Adam Smith 以来の古典派経済学の自由貿易思想の原理を発展させる意図を有したもので、David Ricardo らが中心になり結成されたものである。ここでは保護貿易か、自由貿易かという商業・貿易問題について穀物法を中心に議論しあい、自由貿易原理を構築したのであった。この考え方を基盤にして反穀物法運動を展開するのが Manchester School であった。

このように1815年の「地主独占法」は土地所有者の利益を保証するものであったため、これに対する批判が表面化し、穀物法は1828年に Sliding Scale 法へと変更されるのであった。この穀物法はこれまでの「外国穀物の輸入禁止を国内穀物価格の一定額に定める」というものではなく、国内価格が上昇すればそれに対する関税は下げるというように、穀物価格の変動に合わせて関税をスライドさせるというものであった。政府はこの法令により保護貿易に対する批判を払拭し、穀物価格の安定を図ろうとしたもので、自由貿易の方向に一步前進したものであった。だが政府の思惑ははずれ目的を達成することはできず、将来の穀物価格の騰貴を見込んで低い関税のときに外国穀物を購入

するという穀物商人の投機的輸入を助長させることとなってしまう、「投機業者便宜法」とよばれた。その結果、外国穀物を輸入し綿織物を輸出するという貿易形態は停滞し、Manchester を中心とする綿織物製造業者からこの法令に対し不満の声が上がった。しかし議会においては穀物法はほとんど問題とならず、1832年の Reform Bill までに数回しか審議されなかった。1830年になると農業不況も手伝い穀物価格は騰貴し始め、不満は製造業者、貿易商人、労働者という社会全般の階層に広がりを見せ、各地に暴動が頻発した。議会での穀物法を改定するという動きが見られなかったため、まず議会改革を当面の課題とし、選挙法を改正し、議会内での反穀物法運動を推進させようとする動きが表面化した。選挙法改正が反穀物法運動の前提条件となったのである。イギリスでは15世紀以来選挙法の基本的な変更はなされておらず、政治の実権は土地所有者である地主貴族階級により掌握され、立法、司法、行政の三権は彼らの支配下にあった。この問題を解決しようという動きであった。

1832年に Whig 党の Charles Grey 自由党政府により、Reform Bill が実施され、選挙権の拡大や議席数の変更がなされたが、根本的な解決とはならなかった。悪名高い腐敗選挙区制度は廃止されたが、選挙権は労働者階級には認められず、新興ブルジョアジーの上層に認められたにすぎず、有権者が16万人から93万人に増大しただけであった。Reform Bill により商工階級の自由貿易主義者の議会進出が行われ、William Cobbett、Mark Philips、Thomas Hope、Samuel Jones Loyd<sup>(6)</sup>らが下院議員に当選したが、反穀物法運動の拡大に直接影響を与えることは少なかった。

穀物法廃止運動の再燃が London に見られた。穀物価格が高騰した1836年に London 反穀物法協会が結成されたのである。しかしながら目立った指導者も存在せず、London は綿織物製造業地区でもなかったために確かな効果を与えることはできず、経済学クラブと同様な理論家集団の性格に終始してしまった。

本格的な反穀物法運動が始まったのは1838年9月の綿織物製造業地区の Manchester においてであった。この年の穀物価格が1835年との比で1.64倍に騰貴した<sup>(6)</sup>ことと製造業品の輸出額が1835年との比で1.18倍しか伸びていないという貿易不振<sup>(7)</sup>が Manchester 反穀物法協会を誕生させ、組織的・継続的な活動を開始した。穀物法を廃止し自由貿易主義を樹立するために、積極的にキャンペーンや講演会を開催したのであった。同時に多くの協会会員が下院議員に進出し、かつ Manchester 商業会議所との連繫に成功し前途が開かれた。しかし協会内部に矛盾が存在し、その姿勢は必ずしも一本化されたものではなかった。穀物法の即時全面廃止を主張する者の他に、穏健派として Sliding Scale 法を容認する者、固定関税に賛成の者、という3種類の考えが混在していた。この問題を解決するために努力したのが Richard Cobden であり理事会・財政委員会・実行委員会のメンバーとして活躍し、反穀物法運動の3人の代表的指導者の1人としての地位を築いた。その

他の指導者として John Benjamin Smith と George Wilson を指摘できるであろう。Smith は多くの点で協会を支えた代表的人物であった。彼は経済学を専攻した鋭敏な研究者で、古典派経済学から学んだ知識を実際に応用しようと努力した。そして協会会長として財政委員を兼ねながら活躍し、長年反穀物法運動の最前線で運動を指揮し、「穀物法 Smith」とよばれた。Wilson は最も有能な協会創立者の1人であり、1870年に生涯を終えるまで自由党の中で重要な地位を保ち続け、後に同盟の2代目会長を務めた。Richard Cobden と John Bright を除けば同盟への貢献度は他の誰よりも大きかった<sup>(8)</sup>。

Manchester 反穀物法協会が刺激となって1838年の年末から各地に協会が結成され始めた。Manchester 反穀物法協会は設立の時期から各地の穀物法反対運動の指導的地位を占めていた。協会は各地の自由貿易主義者と書信を通じ緊密な連絡をとり、新たな反穀物法協会の結成を促した。活動初年度の協会の Letter Book に穀物法反対運動を組織化するにあたっての Manchester 自由貿易主義者の活動が記されている。それによれば各地の多くの新たな協会はその設立時に組織作りの基盤とするために Manchester 反穀物法協会の規則のコピーを求めた。Manchester 反穀物法協会の会員は運動推進のために、どのような問い合わせにも返答し、姉妹協会を援助するために多種類の宣伝活動を実施して、中央本部的役割を演じていた<sup>(9)</sup>。

Manchester 反穀物法協会は翌1839年1月に Manchester において年次総会を開催することとなったが、この総会に対し Glasgow 協会から参加希望があり、各地の教会も参加希望を持っているのでは、という助言を受け招待状を Leeds, Liverpool, Blackburn, Bradford, Huddersfield, Preston の各協会に、そして国会議員や穀物法に反対する著名人に郵送し、全国大会という形に拡大され開催された。その目的は、反穀物法協会の活動を推進させるために適する方法を、ある意味で、克服すべき障害の大きさに比例させて、そして、設立された協会の目的にふさわしい方法で考察すること<sup>(10)</sup>、であった。そして2月の集会で London 会議の開催を決定し、11ヶ条決議を採択し、その結果、自由貿易運動は1839年に入ると大きく新聞にも取り上げられ、広く国民の関心が得られるようになった。その結果 Manchester において運動が組織化・一体化されることにより機能的活動の展開が可能となり、講演会の開催、小冊子の配布、新聞への論文発表、議会請願を中心に本格的な反穀物法運動がここにスタートしたのであった。一方議会の Charles Villiers による1828年の Sliding Scale 法を審議する動議の棄却も結成要因となり、1839年3月に各地の協会を統合し、永久的組織としての反穀物法同盟を結成した。会長には J.B.Smith、同盟評議会の常任議長に Wilson が就任した。同月末には Huddersfield の反穀物法協会が同盟への加入を決定し、最初のキャンペーン費用として50ポンドを送付してきた。4月にはいると二つの地方協会が新しい同盟への加盟を表明し、さらに Birmingham 反穀物法協会が加入してきた<sup>(11)</sup>。

同盟の目的は、穀物法廃止という結果を獲得するまであらゆる合法的方法により運動を展開し、同盟新聞の発刊・パンフレットの配布・講演会により自由貿易思想を広め、運動資金を調達し、穀物法の問題点の国家への提議・教育を組織的に行うことであった。Cobden は、議会は同盟の教育を拒否したが、議会を教育しなければならない。そしてより完全な、かつ効果的な方法はまず国民を教育することにある、と語った<sup>(12)</sup>。

## 2. 1839年の自由貿易運動

Manchester 反穀物法同盟は不運な時期に誕生した。当時イギリスはさらなる経済発展の実現を目指して、産業資本は David Ricardo の自由貿易理論にしたがい、効率の良い生産力を要望していた。一つは高度な生産技術力であり、もう一つは安い労働力であった。産業革命の進展により、彼らは高度な生産技術力は手中に収めていたが、安い労働力の実現は保護貿易主義を代表する穀物法により妨げられていた。安い労働力は安い穀物価格により可能となる。したがって穀物法が施工されている現状では彼らの熱望する「安いパン」は不可能であった。当然彼らの要求は、穀物の輸入制限・禁止を撤廃し穀物の低価格の実現、その結果としての労働者の低賃金であった。労働者階級は産業資本家階級の主張する穀物法の廃止が自分たちの利益としないと考えたのは当然であった<sup>(13)</sup>。これまでの自由貿易運動は産業資本家と地主との階級闘争であったが、ここに新たな難敵が参入し、労働者層を加えた三つの階級闘争に発展した。Chartist 運動の登場であった。

同盟は成立時に表明した政策を忠実に実行に移した。3月には直ちに Manchester の本部から1回1万部という各種多量の小冊子が刊行物として出版され、国中に組織的に配布された。協会時代の手書のピラヤポスターを見やすい場所に貼るという手法に取って代わったのである。その後小冊子の印刷は5万部に増加し、絶頂期には50万部が印刷された<sup>(14)</sup>。

4月には決議事項に規定されていた機関誌である自由貿易新聞、The Anti-Corn Law Circular<sup>(15)</sup>の第1巻が10,000部、第2巻が12,000部、そして第3巻の発行部数は15,000部に達した。それらは回覧されることにより読者総数20万人を獲得していた<sup>(16)</sup>。保護主義者である土地所有者はこれらの小冊子や機関誌を極めて危険なものとみなし、彼らの借地農や隷農がこの新聞を読んでいるのを発見すると大警告を彼らに与え、それらを燃やしてしまった。

小冊子や新聞に続いて多くの講師が各地に送られた。しかし彼らは常に歓迎されることはなかった。5月の出来事であった。同盟の講師、Sidney Smith と Shearman の2人が Cambridge の劇場での講演会に穀物法廃止を訴えるために派遣されたが、トランペットやその他のいろいろな騒音を立てた学生達に妨害された。講演を妨害され怒りをあらわにした一般市民と仲間を守ろうとした学生達の間演壇上で騒動が生じ、警察が出動してこれを鎮めた。その後には引きちぎられた学生達の正

装用の制服や制帽が散乱し、建物の施設にも相当な被害があった<sup>(17)</sup>。

The Anti-Corn Law Circular の第4号が次のように報じている。

Mr. Smith が演壇に登場すると市民からの拍手喝采とガウンを着た男のホーホー、シューというブーイングに遭遇した。講演が始まると彼の声は怒号と監視員の笛で消されてしまった。

Mr. Smith : 妨害は無いであろうと私は信じています。私は平和を切望しています。私はよそから来た人間で、物理的勢力においては150対1であります。

ガウン男 : ハー！ハー！、Chartists 打倒。

市民 : 彼らを追い出せ！彼らを追い出せ！

ガウン男 : 馬鹿な者ども、さあ来い！やる気か？ 滅びろ無法者。

Mr. Smith : 紳士諸君、私は諸君を怒るのではなく、懇願するのです。

ガウン男 : 穀物法に万歳三唱！

一方この叫びに対し市民は「彼らを追い出せ」と要求し、ガウン男の学生達は「馬鹿な者ども。一Robert Peel 卿に万歳三唱！」と応じた。ここでガウン男たちは棍棒を持ち出し、戦う姿勢を示した。市民は席から立ち上がり騒乱の演壇上に駆け上り、お決まりの戦いとなった。衣類は散乱した。この問題発生の原因は明らかにガウン男たちの行き過ぎにあり、市民達の勝利の雄たけびと Mr. Smith への万歳三唱のなかで劇場から彼らは排除された<sup>(18)</sup>。

この他多くの地域で講師は妨害を受けた。ある所では旅館での宿泊を拒否され、ある所では町のホールの使用を断られ、またある市場での集会において講師は公道の通行を妨害したという理由で逮捕され、罰金を課せられた。工場で講師は張り紙の印刷を引き受ける印刷職人を見つけることができなかつたばかりでなく、用心棒が雇われ暴行を受けることもあった<sup>(19)</sup>。このような敵愾心のある歓迎に加えて、穀物法支持を唱える地方新聞の厳しい論評にも直面しなければならなかつた。彼らによれば、同盟とその会員は、不道德な陰謀者、詐欺師、急進的スパイ、不信な一派、であった<sup>(20)</sup>。さらに the Nottingham Journal は反穀物法運動について次のように論評している。

穀物法反対運動は利己的かつ卑劣な運動であり、イギリス市民はその敗北の速さと完璧さにより滑稽なものを見なし、大変増長したうわべだけの策略であるとの認識に満足している。そしてその起源以来有している卑劣で危険な動機をやさしく大目に見ることに満足している<sup>(21)</sup>。

しかし同盟の熱心な活動は進められ、Manchester で同盟の指導者たちは組織作りに邁進していた。

1839年の晩春には、穀物法が廃止されれば暮らしはよくなるという認識を農業者に与える目的で、農業地域での講演ツアーを開始した。同盟評議会の最初の仕事は講演者選びであった。これは簡単な仕事ではなかった。当初政治活動に、積極的に参加する意思を持つ者を見つけるのは困難であった。その頃の政治制度はいまだ不正や策略に満ちていたので評判は悪かったのである。そのような中で、経験豊富で有能な人物として Parks に推薦されたのが James Acland であった。彼は穀物法が廃止された後も長年に渡り自由党の事務所で働き続け、最後まで同盟にとどまった一人である。1830年代以来の急進派の運動員で、真面目で、よく働き、誠実であったが、同盟に対しては無分別であった。彼の論調は極端に Radical 調の過激なものであり、同盟にとって重要な支援者である、いわゆる「社会的地位のある人々」に衝撃を与え反穀物法運動に大きな損害をもたらすという同盟の穏健派の苦情がしばしば聞かれた。しかしそれにくじけることなく、Saxmandham での講演会では手洗い歓迎を受けたが、負けることなく、逆に闘争心が一層大きくなったと語っている。一方、同盟が活動家たちに強く求めたものは「尊敬されること」であったが、彼がそれを手にすることは難しく、それが欠点であった。しかし Acland がもたらす効果は欠点を償って余りあった。

次に指摘できる講演者は Scotland の支持者から推薦された Sydney Smith である。同盟は彼が「受け入れられる講演者」となることを期待した。彼は Edinburgh で事務弁護士を務めており、気高い性格を有し、講演者という任務は自分にとって社会に貢献できる仕事であると考えていた。彼の気位の高さが前面に出るため同盟の一部に講演者としての彼の能力に疑いをもたれたが、Acland と同様に常勤の講演者として採用された。同盟は彼の派遣を優先し、必要な準備の全てを整えた。次の講演者は Shearman で Birmingham の Voluntary Church Society の会長で Joseph Sturge に推薦された。しかし彼も同盟とうまくいかなかった。彼に割り当てられた地域に不満であった。そして George Greig が Leeds の反穀物法協会の常勤事務員であったが採用され、1839年の春に Yorkshire の Northumberland と Durham で多くの活動をした。しかし時には感情的になり苦境に陥った。たとえば5月の Barnsley で開催された集会での Greig の発言を Chartist の新聞、Northern Star は次のように報告している。

彼は土地貴族を大食漢の道楽者と呼び捨て、彼らのたっぷり入る胃袋を満たすために貧しい借地農をさらに貧しくする輩であると決め付け、彼らの一生は墓に入るまで虐待、浪費、贅沢の日課の繰り返しである。講演のこの部分は唯一聴くに値するところである<sup>(22)</sup>。

これら新人講演者は同盟を少しも満足させるものではなかった。しかし同盟の熱心な活動の継続に保護主義者は驚かされた。農業中央委員会は、The Anti-Corn Law Circular の発行部数がわずか数

週間の内に最初の印刷の1.5倍に増大したこと、莫大な数の反穀物法の小冊子が農村地域を中心に配布されたこと、約50町村に Paulton、Sidney Smith、Acland、Shearman らを初めとする多くの講師を送り込んだこと、などを驚異をもって報告した<sup>(23)</sup>。

Chartist も自由貿易主義者の活動の妨害に加わり、保護貿易主義を擁護したのであった。Leeds での集会では Chartist 運動の指導者である過激派 Feargers O'Connor により偏狭的侮蔑による激しい攻撃を受けた。彼は同盟の運動を単に安い食料を獲得するための組織化された運動であり、安い食料は製造業者に低賃金をもたらすだけであると批判した<sup>(24)</sup>。

ここでの中産階級は Chartist が非常に多くの騒動を起こしているため、どのような穀物法反対運動を実施しようとしても妨害されるという先入観に襲われる、という報告が Wales から本部に寄せられている。またいくつかの団体は反穀物法運動がすでに消滅したと信じていることを表明した。Daniel O'Connell は、真の改革者はたくさん存在するが、彼らは Chartist に阻止され、挫折させられたために彼らはこの年は民衆運動を支持することはまずありえないだろう、と述べている<sup>(25)</sup>。

その後の自由貿易主義者の活動には Chartist による攻撃がつきものとなり、反穀物法運動が苦境に陥り、窮地に立たされたのは事実であった。Chartist 運動が盛り上がったのはこの1839年であり、さらにその後1842年に絶頂期を迎えた。

このように Chartist の激しい妨害に直面したが、議会の外での反穀物法運動は着々と進められ、確実に成果をあげていった。この要因として、同盟員の根気よい努力と農業不況を上げることができるといえる。もし豊作が毎年継続していたならば彼らの宣伝活動の効果は薄いものとなっていたであろう。1839年から1841年にかけての小麦の生産は質、量ともに不十分であった。したがって小麦のクォーター当たりの年平均価格も1839年は70シリング8ペンス、1840年66シリング4ペンス、そして1841年が64シリング4ペンス、と高価格を続け、落ち着きを見せたのは1842年で、ようやく60シリングを下回った。

1839年のキャンペーンは、協会から同盟という新たな組織作りには成功したが、穀物法の反対運動においては明白な結果を出すことができなかった。

### 3. 1840年の Manchester 大集会

1840年の反穀物法キャンペーンは勢力的に開始された。多くの代表者会議が Manchester で開催されることが決定されたが、十分な広さのホールが町にはなかった。そのためホールの建設が計画された。このとき St. Peter's Field に空き地を所有していた Cobden が建設用地としてその土地の提供を申し出た。この広場は、前述のごとく、1819年に穀物法廃止を要求した集会が開かれ、その集会は合法的であったにも拘らず政府はこれを弾圧し多くの死傷者を出した Peterloo 大虐殺事件の現

場だったのである。そして作業期間がわずか11日、総勢100人の建築職人による一時的な仮小屋建設で、1843年に恒久的施設としての自由貿易会館に取って代わられる<sup>(26)</sup>が、が皮肉にも再度同じ場所で穀物法廃止が叫ばれ、人民のために安価なパンを得ることを目指した新たな議会改革運動の拠点となるのであった。可及的速やかな建設が求められたことは、この Manchester での大集会が本格的自由貿易運動の出発点としていかに重要な位置づけであるかが理解できよう。

Manchester Times 新聞は時代の驚きの1つと評し、次のように伝えた。

高さ150フィート、幅104フィート、広さ15,750平方フィート。内部構造は柱等4,500立方フィートの木材が使用され、パビリオンとその控えの間の床には3インチの厚さのある床板で17,100平方フィート、左右に25のテーブルがあり、そこには3,800人が着席することができる。照明は12のバーナーの24のシャンデリアで、3つの側廊の天井には8つのシャンデリア、そして出入り口が他に3箇所ある。カーテンには約20,000ヤードの白とピンクのキャリコが使われていた。全体としては大変明るい感じをかもしだし、パビリオンの壁と天井の布地は白く、内装は帯状の幅広布、ピンクのリボン、白のカーテンが施されている。側廊の天井はそれぞれ円錐形で、床からの高さは20から24フィートある。

ほとんど統一された色彩優雅なひだ布の魅力的な浮き彫り模様がギャラリーの前面を覆っている。そして1ヤードの文字の長さで JUSTICE という言葉が会長の席の上の壁に書かれてあり、さらに別のところには「土地所有者よ！正直は最善の方策」が中央に、「完全な、かつ緊急なる廃止」が東側のギャラリーに、そして西側には「固定関税は固定化された不公平」というスローガンが濃い深紅の色で掲げられていた<sup>(27)</sup>。

そして2つの壮観な祭典行事がパビリオンにて催されることとなった。1つは、1月12日の夕刻、同盟が開催した代表者の祝宴会で、もう1つは翌1月13日の壮大な晩餐会であった。一般参加者に加え26名の国会議員<sup>(28)</sup>と全国77の都市から200人以上の代表者も出席して開催された。John Bright も Rochdale の代表者の1人として出席していた。祝宴会で挨拶に立った同盟の会長 J.B.Smith はその時失態を演じてしまった。1819年の St. Peterloo 事件の犠牲者への追悼の際、そのときの官憲の威張った態度を激しく攻撃したのであった。敵対感情をむき出しにしたこの不要な挑発が穏健派の同盟会員に戸惑いを与えてしまった。この事態をかりうじて取り繕ったのが George Wilson であった。彼はバラの絵の付いた年次活動報告書を提出し、話題を同盟の財政問題にそらし弁明しに成功した。財政の逼迫により同盟の負債が今や1,200ポンドに達しており、手元の資金が500ポンドを割っているというものだった<sup>(29)</sup>。そのため Wilson は次の会期に同盟が大規模な穀物法反対運動を

再開することを可能にするため、寄付金の徴収を代表者に訴えたのであった。

新たなキャンペーンのための資金集めに進展が見られた。500ポンドの寄付金が Glasgow から届き、その直後に Liverpool の自由貿易主義者たちから300ポンドが寄せられた。この資金により同盟評議会は国内の多くの地域に講師派遣の準備を再会することができた。また宴会のチケットは10,000枚が売れ、資金の重要性を認識した。1月13日の晩餐会も盛大で、5,000人の労働者階級の穀物法廃止論者のために開催された<sup>(30)</sup>。午後にはホールにつながる街路は混雑し、Liverpool Road の駅では Daniel O'Connell 議員の到着を数百人が大喝采で歓迎した。午後5時にはすでにホールの座席は全て満杯になり、会長 J.B.Smith が Manchester の市長 Thomas Potter をはじめとする招待客を案内して入場し、会場からの万歳を誘った。バンドが“God save the Queen”を演奏し、出席者が大声で歌った。この時ホールには白熱した活気が充満し、広い建物、明るい照明、長い列の席、明るく優雅なカーテン、旗、紋章、スローガンなどにより、以前には見られなかった壮大で美しい情景が映し出されていた。

女王陛下に対する最初の乾杯に次いで、「穀物法の即時かつ完全なる撤廃」への乾杯が議長である J.B.Smith により行われ、この1年においても弊害をもたらした穀物法の廃止を願った。彼は次のように語った。

America を見よ。America は現在我々の国から多額の負債を背負っている。神が最も豊富な収穫を America 人民にもたらし、そしてもし穀物法が彼らの穀物栽培を妨害しなければ、彼らは我々から借りている全ての負債を返済できるであろう<sup>(31)</sup>。

次の乾杯は議会の最終会期に穀物法考察のための質問動議を提出した C.P.Villiers とその支持を表明し、投票を行った下院議員にたいするものだった。Villiers は次のような政治家らしい演説を行った。

これらの法律が国家の貿易・商業の破滅を招いている間に農業労働者に対しても最悪の害をもたらし、農業者に妄想と欺瞞を与え、土地所有者自身の永久的利益にも有害となるものである。…私は無用なショーを盛り上げるためにここに来たではありません。

演説家たちは正義を求めてやって来たのであり、彼らは正義を不名誉に見捨てることはないとは私は信じています。私は特別な階級に講演するものではありません。私は真実に気遣い、国家を憂い、国家の利益を重視する人たちに演説するのです。同胞に軽蔑や侮辱をもたらし、かつ不公平で、馬鹿げた、邪悪な法律が自由の形態と矛盾しないという専制君主政治を証明する立場の法律から国家

を救おうとする人々がたくさん存在するということに満足を感じます。紳士諸君、この不法な象徴、イギリス人の奴隷根性、そして無知から逃げ出そう<sup>(32)</sup>。

続いて Carlow の協会員である Gisborne が、両院議会には自分たちの判断を大地主の論理に服従させない小さな一群が存在する、と祝辞を述べた。次いで Daniel O'Connell が出席した26人の国会議員を代表して、力強さとユーモアと哀感を取り混ぜ聴衆に大感動を与えた。要旨は次のようなものである。

もし穀物法が悲惨から人々を救うことができるなら、なぜ Ireland の人々を救済しないのか。Manchester にはそこを自分の国家として貧困に追いやられている6・7千人の Ireland 人がいますか。もし穀物法が雇用と高賃金を約束するなら、なぜ農業国 Ireland にそれを実現させないのか。…穀物法は何のためにあるのか。それは土地所有者のポケットにお金を入れるためであり、ロシア人、デンマーク人、あるいはスウェーデン人のお金ではなく、彼らの相手国家の人のものである<sup>(33)</sup>。

次は Cobden であった。彼の持ち時間は10分間であった。彼は自分から目立った地位を得ようとは考えていなかったが、自由貿易の運動者は暗黙のうちに彼の特殊な才能に適した地位を彼に与えた。講演時間は短かったが後の彼の経歴を彷彿させる才能を発揮し、つぎのように論じた。

反穀物法同盟の目的は友情の絆で結ばれることであり、全世界が結ばれた友情で一致することである<sup>(34)</sup>。

次に登場したのは Suffolk の若い土地所有者、Thomas Milner Gibson であり、Manchester の聴衆の前に立ったのは初めてであり、その動機を穀物法に同じ疑問を抱く人々と協力するためと説明し、保護主義者の論理を粉砕した<sup>(35)</sup>。

そのほか演壇に立った著名人として、自由貿易運動に大きく貢献した The Leeds Mercury 新聞の Edward Baines, jun.、1838年9月の Manchester 反穀物法協会の結成に参加した Dr. Bowring、奴隷解放支持者の George Thompson、「穀物法詩」の Ebenzer Elliott らを挙げることができる。

John Bright もこの大集会に他の4人の Rochdale の代表と共に出席していたが、彼は当時 Rochdale 以外ではほとんど知られておらず、この記念すべき場所に他の地方の代表者のなかに区別なく着席していたのである。

## おわりに

イギリスにおいて穀物法問題が大々的に登場した要因は、「地主独占法」と呼ばれた穀物法が施行された1815年である。この法は1828年に Sliding Scale 法に姿を変えたが産業資本の不満は収まらなかった。そして貿易不振と農業不況が続くと不満は穀物法反対運動という具体的な形に発展し各地で組織化が進展した。Manchester 協会をはじめとする各地方の反穀物法協会の設立であった。さらに本格的な組織化の動きとして1839年以降に産業資本家の本拠地である Manchester において「協会」から「同盟」という形で、より大きな組織化が実現したのであった。反穀物法の気運が登場した1815年から同盟組織への発展の1839年まで、24年の長期間が経過し、同盟が結成されてから穀物法の廃止が決定される1846年まではわずか7年の経過であった。このことは議会改革という大きな社会改革を実現するにはいかに組織的・計画的な運動が必要かを物語っている。したがってそのきっかけとなった1839年の同盟への移行とその後の活動は自由貿易運動において重要な意義をもつといえるであろう。反穀物法同盟は直ちに積極的に運動を展開した。1840年の Manchester 大集会である。この集会は自由貿易主義者にとってこれまでに無いほどの感動的出来事であった。とくに2日目の集会では5,000人の参加者でホールは一杯になり、宴会係は多忙を極めた。しかもこの5,000人のうち少なくとも4,000人は織工により組織された Operative Anti-Corn Law Association の労働者の参加であった。彼らは終始良心的にかつ礼儀正しく振舞い、講演には十分注意を集中して対応し、講演内容に関する知識も豊富だった。この会が終了する午前2時まで困った問題は何も起こらず、全ての参加者の秩序・礼節・品行が保たれ、Manchester の労働者階級に大きな信用をもたらした。統率のとれた整然としたこの大集会こそは、Cobden が指摘した反穀物法運動はまず国民の教育から始めるべきである、との考えに沿った活動であり、この年に署名者総数775,840人の763の請願書が下院に、78,000人署名の22の請願書が上院に提出できたのである<sup>(36)</sup>。その他この大集会はこの後の London での活動への足がかりとして、さらなる議会工作活動へのきっかけとして評価できるであろう。事実、同盟の代表団は議会開催直後の3月 London にて Melbourne 首相をはじめとする John Russell、Robert Peel、James Graham、Labourchere<sup>(37)</sup> の4人の閣僚との会見が実現し、England 北部の工業労働者の貧困状況と、自由貿易の有益性について力説したのであった。結果は代表団を満足させるものは何も無かったが、政府に穀物法廃止を直接訴える機会を得たということは、Manchester 反穀物法同盟の最初の大企画であるこの集会の成果であろう。

## 注

- (1) Daunton, M.J., *Progress and Poverty, An Economic and Social History of Britain 1700-1850*, Oxford University Press, London, 1995, p.548.

- (2) 小麦価格は1813年12月に月平均価格が80シリングを下回って以来、再び80シリングを回復したのは1816年8月に至ってであった。

なお、当時の月別平均価格は、Hilton, Boyd, *Corn, Cash, Commerce. The Economic of the Tory Governments 1815-1830.* Oxford University Press, London, 1977, p.7 を参照のこと。

- (3) Apjohn, L., *Richard Cobden and the Free Traders*, The Tyne Publishing Company, 1883, p.25.  
 (4) Levi, Leone, *History of British Commerce and of the Economic Progress of the British Nation 1763-1870*, John Murray, 1872, p.222.  
 (5) Smith, George Barnett, *The Life and Speeches of The Right Hon. John Bright, M.P.*, Hodder And Stoughton, London, 1881, vol.1, p.124.  
 (6) 1835年から1839年における小麦1クォーターあたりの年平均価格の推移は下記のとおりである。

年	価格	指数
1835年	39シリング 4ペンス	100
1836	48	123
1837	55	142
1838	64	164
1839	70	180

(Barnes, D.G., *A History of the English Corn Laws from 1660-1846*, Augustus M Kelly, New York, 1961, p.298.より作成。)

- (7) 1835年から1839年における製造業品の輸出額の推移は下記のとおりである。

年	金額(単位：千ポンド)	指数
1835年	78, 360	100
1836	85, 220	109
1837	72, 540	93
1838	92, 454	118
1839	97, 395	124

(Levi, L., *History of British Commerce*, p.492. より作成。)

- (8) McCord, Norman, *The Anti-Corn Law League 1838-1846*, Unwin University Books, London, 1968, p.36.  
 (9) McCord, *The Anti-Corn Law*, p.36.  
 (10) Ashworth, Henry, *Recollections on Richard Cobden, M.P. The Anti-Corn-Law League*, Cassell Petter & Galpin, London, Paris & New York, 1876, p.34.  
 (11) McCord, *The Anti-Corn Law*, p.54.  
 (12) Armitage-Smith, G., *The Free-trade Movement And its Results*, Black & Son, London, 1908, pp.69-70.  
 (13) 楠井隆三、東嘉生訳、『マルサス 穀物条例論—地代論—』岩波文庫、岩波書店、昭和15年、183—184頁。  
 (14) Prentice, Archibald, *History of the Anti-Corn-Law League*, Frank Cass & Co. Ltd., London, p.126.  
 (15) 同盟が発行した定期刊行物には次の3種類がある。

① “The Anti-Corn Law Circular”

Manchester で1839年4月16日から1841年4月8日まで、第1号から第57号までが全2巻として発行された。

② “The Anti-Bread Tax Circular”

Manchester で発行され、The Anti-Corn Law Circular より大判サイズで、第58号から第140号が、1841年4月21日から1843年9月26日の間に出版された。

③ “The League”

London で1843年9月30日に第1号が発刊され、穀物法廃止が決定される1846年の最終号まで刊行された。

- (16) Barnes, *A History of the English*, p.242.
- (17) Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, p.128.
- (18) Fay,C.R.,*The Corn Laws and Social England*, Cambridge University Press, London, 1932, pp.91-92.
- (19) Barnes, *A History of the English*, p.242
- (20) Armitage-Smith, *The Free-trade Movement*, p.70.
- (21) McCord, *The Anti-Corn Law*, p.56.
- (22) McCord, *The Anti-Corn Law*, pp.56-59.
- (23) Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, p.129.
- (24) Armitage-Smith, *The Free-trade Movement*, p.70.

しかしながら同盟は食料の乏しい Leeds 市民に Chartist 以上に力強く訴え、多くの賛同を獲得し、Leeds を地方協会の本部にすることを決定した。

- (25) McCord, *The Anti-Corn Law*, p.55.
- (26) Fay,C.R.,*The Corn Laws and Social England*, Cambridge University Press, London, 1932, p.92.
- (27) Longmate,Norman,*The Breadstealers*,St.Matins Press,New York,1984, p.47.
- (28) 出席した下院議員26名の氏名は次のとおりである。

D.O'Connell,	Mark Philips,	Edwd Baines,	Peter Ainsworth,
T.S.Duncombe,	Henry Marsland,	Sir De Lacy Evans,	Wynn Ellis,
John Fenton,	James Oswald,	G.A.Muskett,	William Ewart,
J.Easthope,	James Stewart,	N.A.Vigors,	R.Holland,
T.Chalmers,	J.Philpotts,	C.P.Villiers,	H.Warburton,
George W.Wood,	H.Aglionby,	T.Thornely,	Richard Walker,
Joseph Brotherton,	C.Hindley		

(Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, p.144.)

- (29) McCord, *The Anti-Corn Law*, pp.71-72.
- (30) Hinde,Wendy,*Richard Cobden A Victorian Outsider*, Yale University Press, New Haven and London, 1987, p.73.
- (31) Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, pp.145-146.
- (32) Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, pp.146-147.
- (33) Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, p.147.
- (34) Prentice, *History of the Anti-Corn-Law*, pp.147-148.
- (35) Smith, *The Life and Speeches*, p.141.
- (36) Smith, *The Life and Speeches*, pp.142-143.
- (37) Barnes, *A History of the English*, p.243.

(2007年1月11日受理)